

『太平經』の會話體の性格について

高橋 忠彦

- 一、『太平經』の會話體の部分について
- 二、會話體の思想について
- 三、散文體の部分について
- 四、諸文體の關係について

一、『太平經』の會話體の部分について

『太平經』は、大半が問答體、つまり神人と真人の議論の記録から成っており、そこにその主要な思想が述べられていることも言うまでもない。しかし、他にかんがりの分量の、全く別の文體で書かれた資料が混在しており、筆者は以前に簡単に觸れたことがあるが、詳細な検討は、まだなされていない。⁽¹⁾

それは、一つは、天君と大神と主人公の人間の間にとり交される會話を中心とした文章で、まとまったものが十二篇見出される。第二に、その十二篇と前後して、(卷111から卷114にかけて)散文形式で、主に說教的内容の文章が、

二十篇程度まとめられている。

この二つの文體（會話體と散文體と呼ぶ）は、比較的難解であり、『太平經合校』⁽²⁾の標點も、恐らく十全ではない。完全な讀解は期待できない文章であるが、會話體に限っていえば、登場人物のやりとりを追っていくことができるだけ、手がかりがあると言える。特に、今までの標點では、あいまいであった、各人の言葉の範圍を、より確實に規定していくことで、理解に近づくことができよう。

ここでは、十二篇の會話體について、まず檢討を加え、構成を明確にすると同時に、思想内容の要點をまとめ、今後のより詳細な分析の手がかりとしたにすぎない。併せて、次章では、散文體の各篇の性格を、會話體、問答體との關係を中心に論じ、參考に供するものである。

I

〔範圍〕

528頁12行「上古之人」から531頁1行「使自相教也」まで。

〔構成〕

冒頭から「得活而已」までは、地の文で、主人公の修道の様子、心理などを、客觀的、主觀的表現を混せて述べる。529頁7行「諸大神」以下、「傾倒枕席」までは、大神へ呼びかけている語であろう。「身雖鄙賤」など、特に一人稱的であり、「唯大神」の語は、他では多く呼びかけに用いられているから。530頁1行「大神言」以下、最後まで、大神と主人公（生）と天君との會話であるが、天君は9行から關與する。各人の發言の範圍は、「此人自」から大神の語、「被勸覺悟」から生の語、「特是有信」から大神、「大神乃」から生、「思從中出」から大神、「自分不知」か

ら生、「所誠衆多」から大神、「特見厚、哀尤深」は生、「比生何從」から天君、「見此學人」から大神、「見善進之」から天君、「天君召問」から大神、「不敢希望」から生、「皆當有所部主」から大神、「如是誠」から生、「是生見化」から大神、「不敢進」から生、「是天願」は大神、「是本因」から「戒也」まで生の言で、残り地文であらう。

〔内容〕

前文との結がりはなく、獨立した文章で、「上古之人」が大神と言を通じ、天君に認められるまでを記す。前半部では、主人公の修道を、「禁忌を敬重し、あえて意を違失することあらず」に示されるように、常に過失を恐れて小心に「自ら修め自ら正して」いるものとし、その動機を「天壽は得がたく、一たび失なえば復た還すべからず」と述べる。大神への最初の呼びかけは自分が「進を求め生を索め」ていることを強調したものであらう。

大神と生の會話は、天君が關與してくるまでは、大神の側では、生が「自ら師化」しており、その「言うところも語るところ」も「天君の腹心を得ざるはなし」と勵まし、生がいかに報恩すればよいのかとの問いには、「思ひ中より出ず、發憤してこれを念うと報となす」、つまり、内面的誠信を保って修道に勵むことが報いと述べる。他の部分でもそうであるが、この種の會話は、精神面のみで、具體性にかけて、儀禮的表現の多いのが特色である。

天君が、なぜ大神が生と話しているか問うと、大神は、生が「とりわけ信」であると答え、天君は「善を見てはこれを進める」のがよいという。他の章のように、はつきりと、生が仙籍に加えられたとは書いていないが、大神は生が「先古（天君の左右に仕えるようになった過去の人物）に及ぶべし」と保證する。天君は「とりわけ深くこれを善し」といい、今後も大神に生を教導させることとした、として終る。

〔備考〕

529頁3行の「心自忿」の「忿」は、他の例からみて「念」であろう。

530頁5行の「何時教大神乎」の「教」は、文脈と他の例からみて「報」であろう。

530頁7行の「是爲可誠受」の「誠」は、「誠」の可能性がある。

530頁9行の「比生」は、内容からみて「此生」であろう。

II

〔範圍〕

531頁2行「惟上古聖人」から532頁12行「唯唯」まで。

〔構成〕

冒頭から「皆戒篤達」までは、地の文であるが、531頁4行の「自惟」以下、「恩力所施化」までは、主人公が「自ら惟つて」いる内容であると同時に、實質的には、大神を呼び出すきっかけとなっている。末尾に「是皆天君大神恩力所施化」との感謝の語があるが、これは呼びかけでもあるらしい。531頁6行「大神言」以下、最後まで、主人公（聖人、語中では一人稱、二人稱とも生と呼ばれ、後半には「生言」の表現も混ざるが、全て同一人物である）と天神と天君の會話であるが、天君は、532頁10行で、つまり最後近くに登場する。各人の發言の範圍は、この章については、『太平經合校』の標點で問題ないと思われるので、省略する。ただ、532頁11行の聖人の語に「俱受天君教」とあるので、内容から判斷しても、その上の部分は、地の文でなくて、天君の語であろう。「天君聞之」のあとに「言」が略されていると見るべきか。

〔内容〕

冒頭は、「上古聖人」が、生まれつき道を體得しており、天意を理解していたことを述べる。他の章によく見られる恐れ悲しみの表現がない。「自ら惟う」以下の言葉にも、「心中歡然と」している様子が窺われ、すでに「諸六神と相い持すること日久し」とあるように、高い境地に達している人物として描かれる。

それに對應するように、大神とのやりとりにおいても、大神は、長生を得る運命の者は「未だ生まれざるにその人の歲月日時を豫め著して長壽の曹に在り」時機が來れば昇仙するものと述べ、聖人の答えも、教戒を要求するのではなく、「大神の恩は報いるあたわず」として感謝に終始している。また、大神は「聖人自ら知あり、勅するところなし」と言い、聖人が「及ばざるところ」を教えてほしいという態度をとっているのを「謙」だと評價している。「ために禁固を施こすは、聖知をして教戒せしめ、後人をしてこれを照知せしむるのみ」という語も、この文脈でよく理解できる。禁固（禁忌と同じであろう）は、自分の力で、自分を戒められない者のために便宜的に作られたものとして、その相對化を試みているのであろう。

それ以外は、儀禮的なやりとりで終始するが、最後に天君が聞いて、「命、無嘗の壽に至るべし」との保證をする。
〔備考〕

531頁4行の「諸六神」の語は、他に用例がみられないので、恐らく「諸大神」であろう。

III

〔範圍〕

532頁「惟上古得道之人」から534頁11行「天君言善」まで。

『太平經』の會話體の性格について

〔構成〕

冒頭から「行自然」までが、地の文で、主人公が道を修めて、大神に見えるまでに至ったことを記述する。それ以下は、天君と大神の會話からなり、主人公の語はあらわれない。

533頁5行「天君簿見」から最後までは、天君と大神のやりとりであるが、發言の範圍は『太平經合校』の標點で問題はないと思われるので省略する。ただ、最初の部分は、「密勅」が動詞で、「所案行」以下「行無失誤」までは、天君の注意の言葉とも考えられる。

〔内容〕

主人公である「上古得道の人」は、「未だ生ぜざるに（長壽の）録籍」があり、定められた昇仙の日時を待つことになっている。ここでは、大神に見えて仙籍を得るに至るまでの過程を、順を追って述べていて興味深い所であるが、完全に解讀することはできない。大意を追えば、まず部主者（その人を擔當する比較的低位の神）が訪れ、教戒を興え、藥を飲ませたり、屈申運動をさせたりし、暫く姿を見せずに、志が堅固か否かを試す。數年たって「不足の文」を興え、神と話し合うようになり、また千三百二十日たって、（神と）ともに大神に見え、「元氣に通じ、自然を行な」うようになるとされる。大體、神々の視點で書かれているため、主人公の心理については言及されていない。

上の部分を受けて、その昇仙に對應を計っているのが、次の天君と大神との會話である。その前半は、行政上の手續きを記し、わからない部分が多く、後半は、やや具體的に主人公への配慮などが話し合われている。大神がこの人が貧しく「空虚日久しい」ことを心配すると、天君は、あらかじめ「地主」や「神靈」に命じて「求むるところこれに聽わ」せるようにと言う。これは、大神の言うように、「海内聞知し、道を好むの人まさにあい扶承」せしめるた

めである。また、天君は、衣食を給することも命ずる。明言されていないが、時が来れば、白日昇天することを前提としているのであろう。

IV

〔範圍〕

534頁12行「惟上古之人」から536頁11行「名須缺補」まで。上文とは内容が異なる。

〔構成〕

冒頭から「得不見之勅」までは、主人公が善に勵む様子を述べる。續く「迺見大神、苦甘自道」は、以下「索生之人」までの大神への訴えかけを引きだす語であらう。

536頁1行「大神言」から「何憂不前乎」までは、主人公（生）と大神との會話で、發言の範圍は、『太平經合校』に従うべきであらう。10行の「天君聞之」から最後までは、天君の行動（命令）を示す地の文。

〔内容〕

前半は、「上古の人」の修道の様子を述べるが、冒頭、天が、見どころのある「信の成すべきある」人を神に護視せて、「孝忠順の意あらしめ」るよう指導することをいう。「生を貪り死を惡み、またあえて禁を犯さず」の表現は通例であるが、他人の惡事を見て、「退いて自ら責め」、悔られても、惡人は「先に土に入る」と思い「自ら慰め、隱忍してあえて惡に當らず」と言う。會話體の倫理的自己抑制が特に顯著である。續いて「天神に見えんと欲する」動機として「不見の勅」を得て「天心と合する」ことを擧げる。

後半で大神は、禁戒を求める生に向い、禁戒を惜しむわけではないが、大切なのは、言行の一致であり、精誠を盡

すことであると説く。「閑靜處」での自責が重視されている點に、問答體の部分との關わりが窺える。最後に天君が登場し、大神に、今後、功を積んだ者があれば仙宮の補缺とするよう命ずるが、主人公（生）に對して明確な保證はしていない。

V

〔範圍〕

536頁11行「上古之人」から538頁9行「使及上勿倦也」まで。上下とは内容が別。

〔構成〕

冒頭から「不知如何也」までが、地の文で、主人公が修道に勉める様子を述べる。ただ、主觀的な表現が強いため、次の「唯諸大神」以下の、大神への呼びかけの部分との區分は、多少あいまいさが残る。

537頁4行「唯諸大神」から「生恩意也」までは、大神への呼びかけであろう。「唯諸大神」「唯大神」は他にもよく見かける表現。

537頁6行「大神言」から、最後まででは、主人公（生）と大神の會話で、最後に天君が現れる。發言の範圍は、前半は、『太平經合校』の標點に従ってよいと思われるが、問題は、538頁5行からの生の言葉で、これは極めて長く續くようになっているが、恐らく538頁8行の「不敢解止」までであろう。（前行の「大神」は二人稱的なもの。）その後の天君に關わる部分は、どちらかという地の文であり、全章の結末をなしている。「上善之人」以下は章を改めるべきである。

〔内容〕

前半部は、「上古の人」が天の「要令」を知って道に志すことを述べるが、比較的強調されているのは、動機が天恩に報いるためであること、常に「衆神の白すところとなり、上に過とせられ」、壽命を全うできないことを恐れていることである。そして善行によって罪が除かれ、壽命を全うできても、「大功」によって「命を増し年を益す」すべがわからないことを述べ、大神への呼びかけ、更に教戒を賜りたいということ、へ続く。

大神と生との會話も、その「戒」をめぐるもので、大神の側が、「生、自ら有知の人なり、何の教勅するところぞ。ただまきに天のなすところに順い、その心に逆うなかれ」に始まり、通常の教戒（具體的にはわからないが）に、素直に従って善に務めよと言うのに對し、生の方は、「天心その訣を知りがたし」と言つて、特別な戒を求めてやまないようである。最終的には「主とするところ衆多、平心行いをなせば、これ自ら可ならん」〔所主〕の意味は、上文の「自有相教、且隨其主、勿逆而已」と關連するらしく、四時五行などそれぞれの領域を部主する神々であろうか。現實の權力なども含むかどうか。と悟される。

最後に天君がこのやりとりを聞くが、「大神に勅してこれを教戒せしめ、上に及ぼんとして倦むことなからしむ」つまり、これからも教えてやれ、というだけで、昇仙の保證などはしないまま終る。

VI

〔範圍〕

538頁9行「上善之人」から540頁12行「唯唯」まで。上文、下文とも内容が異なる。

〔構成〕

冒頭から「所當速及」までが、地の文で、主人公が善行に勵む様子を述べる。客觀的な描寫が多い。

539頁11行「唯天大神」から「唯思重勅」までは、大神への呼びかけの部分であろう。「唯諸大神原其不及」などは定型である。

539頁8行「大神言」から最後まででは、主人公（生）と大神と天君の會話から成っており、ここでも、天君が關與するのは、最後になってからである。各人の發言の範圍は、『太平經合校』の標點で問題がないと思われる。

〔内容〕

前半の地の文では、「上善の人」が善に勵む様子を述べるが、最初に、「みな自然に生じ、みな曆紀あり、善籍の文に著わる」と言い、上善の人が善行を行なうのが、生まれつき決定したことであるとするのが特徴的である。ここでいう善は、「誠」「孝忠」「信」を含むものとされ、尊者がその言を善しとするという表現からも、一般的、世俗的に評價される意味での善である。しかし、その評價では満足せずに、「また長遊を得るを貪り、また神仙を得るを貪り、また不死の位を得るを貪り、また衆神を使うを貪る、これ善人の貪なり」とあるように、不老長生に自然に向うものであるとする。（貪は他の場所でもよい意味に使われることが多い。）その後、天神の意に沿うように善行を續け、大神へ呼びかける内容は、「願わくは不見の戒を蒙り、」より教えてほしいということである。

大神と生の問答は、基本的にVの場合と似た所がある。大神は、「戒を愛しみて相い教えざるにあらざるなり。衆善の人を見るに疑いあるなし、何のまた戒むところぞ。」と云い、特別な教えがあるわけではない。むしろ實踐に務めることが大切であるとし、「善を知りては善を行ない、信を知りては信を行ない、忠を知りては忠を行ない、順を知りては順を行ない、孝を知りては孝を行な」えは、惡に陥る恐れがないと教える。擧げられている徳目は、極めて日常的なものである。ただ、このような教えも、生が「この戒生をして長く有活の望みを得しむ。」と感謝している

如く、長生を約束するものとされる。

天君は最後に、この上善の人が「善の善」であると譽め、「可兼行諸部」と言うが、正確な意味はよくわからない。直ちに仙官に加わることを認めた表現ではないらしく、大神もそれに關して、天君の教えを「宜しくこれを犯すことなかるべし」と述べている。

Ⅶ

〔範圍〕

549頁8行「惟太上善人之爲行也」から552頁1行「大神唯唯」まで。

〔構成〕

冒頭から「感傷於心」までが、地の文で、主人公が道を修めながら、長生を得られないことを恐れて涙にくれる様子を、心情をまじえて描寫する。

551頁2行「天神聞知」から最後まで、主人公（呼び名はない）と大神と天君と使神の會話。各人の發言の範圍を記す。「天神聞知、來下言」は地の文で、「此人爲誰、何一悲楚」がその「天神」の語であるが、これは551頁4行の「使神（大神に従屬する神として、他にも用例あり）」と同一であろう。「窺見大德之人」から「以故自省也」までが主人公の語。「使神見自責悔人、還上天道言」が地の文で、「有悔過人」から「以故自責」までが使神の言、「大神聞知、言」が地の文で、「天君常勅」から「其人也」は大神の言、「曰」以下は天君の語の引用であろう。「因白天君」は地の文。あとは問題がなく、「聞知此人」から天君、「此人自責」から大神、「太上善行之人」から天君、「此人本無籍文也」から大神、「得次補缺之日」から天君、「唯唯」は大神の言葉である。

〔内容〕

前半は、「太上善人」が、預め天地の理を知り、「上古得仙度世の人」を念じて長生に志すが、自ら罪を犯すことが多く、悲しんで自責することを述べる。要點として擧げるべきは、「長命の人を見て之に問うに、忠孝あるを言う」とあるように、第一に主人公が實踐の中心としているのは、忠孝といった世俗的倫理であり、「未だかつて大醉して市里に臥せず」といった極めて具體的な記述もある。次に、文脈に多少不明瞭な所もあるが、世人の多くが無知により、悪行に染っていて「生俗過負多く、了えて解あるなし」という状態であることを、己を責める材料としている。また、「受命期あり、安んぞ自在なるを得ん」という運命論から來る絶望と、「禁書（禁忌を記した書）致重にして、自らこれに觸る」という禁忌に關する恐れが相俟って、「晨夜自ら悔い」「涙下りて衣を沾す」というのが、その心境である。

後半の會話部分では、まず天神（それほど位の高くない使神）が主人公の嘆きに引かれ、その理由を尋ねに降りてくると、主人公は「太上徳人が、長生の極意は天心地意にかなうことにあると言ったので、それについて自省している」と答えるが、「靖舎」で念じている最中であつたので、神と觸れたのかもしれない。使神が大神に報告し、大神は、天君は常に功善のある人を進めよといつていたと言ひ、天君に言上する。天君は、この人が何年も自責したため「上善の人」となっている、長生の名簿に入れて、仙官の補缺とするよう命ずる。承負が自責によって解除されるか、昇仙する時まで大神が「護視」するという記述も見られる。

VIII

〔範圍〕

554頁3行「惟太上善人之爲行也」から556頁14行「當如大神所白」まで。

〔構成〕

冒頭から「少所貫也」までが地の文で、主人公の修道の様子を示す。555頁3行の「惟大神」から「思念所負」まであたりが大神への呼びかけのようにとれる。ただ、554頁13行の「唯天上大神」の表現から、そこ以下が呼びかけの語とする可能性もあると思うが、明確に大神に向って發せられたと解せられる語は少ないようにみえる。

555頁4行「大神言」以下、最後まで、大神と主人公（太上善之人）と天君の會話であるが、大部分が天君と大神のやりとり。各人の語の範圍を示す。「太上善之人」から「大施之分」までは大神の言。その後の「太上之君善之言」の八字は、恐らく「太上善人言」が555頁1行の「太上君」の語にひかれて誤ったものである。（その太上君は、『太平經鈔』が天君に作るのに従うべきであろう。）従って「生自命好生（生自ら生を好むと命づく）」の生は、自稱である。また、555頁7行の「但惜年生以來」は、上文と文意、語氣からみて、つなげて解すべきであろう。「唯蒙原省」までは、太上善之人の語が続く。次に「我本從諸神」から「某人在錄籍與不」は大神の語であるが、恐らく「請白生辭」までが生（太上善人）に向っての語、以下は天君への質問であり、分けるべきであろう。（何年も自責し、天化を慕っている人物は、仙籍を有するか、という質問。「令」は「今」の可能性もあるか。）そうでないと、天君の登場が唐突になる。

以下「自責之人」から天君の語、「使主案天文籍之人」から「有此人」までは、天君の行動を示す地の文らしい。「人有生」から天君、「從太初」から大神、「所部職」から天君、「此太上人」から大神、「復念之」から天君、「是曹之事」からも天君、「請如辭」から大神だが、「大神白意」は地の文らしい。「如是各使」から天君、「請遣使神」

から大神、「神使往化成精光耀多」は地の文。「大神言取白」も恐らく地の文。「人已化成神」からは、内容が、報告なので、天君のものとは思えず、或いは「大神言取白天君、言」と讀んで、大神の語と解すべきか。次の「使詣主者曹謁之」は天君の語となり、「唯唯」から大神、「當如大神所白」は天君の語となる。

〔内容〕

前半部は、文脈は難解であるが、語彙の面では、他の會話體と同じく、「太上善人」が天地の心を知り、「諸神の禁ずるところを犯さ」ないように努め、「不死の籍」を得ようと願うが、「諸神の深く（悪行を）文墨を記すを煩苦し、日夜過負を思念」していると述べ、大神に向つて、自責と報恩の念を呼びかけた言葉が記される。

後半部は、その前半が大神と生（太上善人）との會話、後半が天君と大神の會話である。大神は、生の「思過自責」を評價し、「無極の壽」に至ることを述べたうえで、生の辭を天君に取りつぐと言う。天君は、大神の報告に上り、録籍を調査させ、その名が既にあることを確認し、神として天上に招く手續を指示する。最後に「人すでに化して神」と成り、上りて、門外に在り、未だ入らず」との大神の報告がある。この段階まで記してあるのはめずらしい。

Ⅸ

〔範圍〕

557頁2行「惟太上有知之人」から559頁8行「唯唯」まで。

〔構成〕

冒頭から「乃前語言」まで、主人公が道を修める様子を示す地の文。

558頁2行「唯蒙大神」から最後までは、大神と生（太上有知之人）と天君の會話であるが、558頁5行の天君の語は、

恐らく引用で、天君が關與するのは最後になってから。558頁3行「太上有知之人」から「且復開耳目用心」まで大神の語。ただ、中に「天君言」として「常勸諸神」から「進上姓名」までの引用語を含む。8行の「大神」は自稱であろう。9行の「唯唯」は生の語、「然從中出」から「勿負於言而已」は大神、「自下愚」からは生、「求生惡死之人」から大神、「自分不知」から生、「相前不易」から大神、「生誠貪生」から生、「此太上有知之人」から天君の語であるが、少なくとも「勸生籍之神」以下は地の文であろう。その上の二、三句もその可能性はある。「雖有姓名」から「勿失其年月」までは、上文の「生籍之神（長生の名簿を保管している神）」に命じている天君の語で、下の「神」は生籍の神（もしくは大神）、「唯唯」はその言葉とすると、構成が明確になる。

〔内容〕

前半部で、「太上有知之人」が大神と語るまでの経緯を記すが、既に「大神と相い見るを得」「神の言を受け」とあるように、大神との會話は初めてではないらしい。後文の大神の語にも、「太上有知の人、自ら照見するところ多し。ただ未だよく天の部界を悉知せずとなすのみ」とある。主人公の心情としては、「常に成功を思い」「ただ長生活の道を知る」と記され、他の章に見られる、禁忌を犯すことの怖れは描かれていない。

生（太上有知の人）と大神との會話は、生が、一層の戒勸を求めるのに對し、大神が特に強調するのは、自らを進める心である。志があれば志を進め、誠があれば誠を進め、孝があれば孝を進めることで、「すなわち天の腹心を得る」とする。「知を隠し能を藏す」ものは、壽籍を見ることができず、その年を亡なうとされる。この發想は、他の章ではあまり目立たないが、諸神が善人を推舉しないでいると罰を受けるといふ考え方と、近いものとみられることもできる。最後は、天君がこの人の姓名が名簿にあるのを確認し、將來の昇仙を約束することを記す。

〔備考〕

557頁9行「如神所爲」の「如」は、下句の「知神所行」と同じく「知」であろう。

X

〔範圍〕

559頁10行「惟太上有心之人」から562頁4行「如曹所白」まで。

〔構成〕

冒頭から「何敢有忘大分之施」までは、地の文で、主人公の修道の様子を記す。560頁2行の「唯諸大神」から「念貫於心鬲」までは、主人公が大神に呼びかけた語。

560頁10行の「大神言」から最後までは、大神と有心之人（生）と天君と主者の會話。各人の發言の範圍は、「是太上有心之人」から「餘少戒」までが大神の言、「生本末草野之人」から生の言、「有心之人」から大神、「唯大神」から生、「請持有心之人」から大神、「唯大神」から生、「太上有心之人」から「進白大神」まで天君の語、「勅主察之、言」は地の文であろう。（文脈から見るに、天君の命を受け、大神が主者の神に名簿を調べさせ、主者の神がこう言った、ということ。）「有此人」からは主者の神の語、「此人未生」から大神、「有錄籍之人」から天君、「此人年滿」から大神、「勅大神」から天君、「請上天君」から大神、「是有心之人」から天君、「唯唯」から大神の語、「以升曹白」も大神、「請勅主者曹」は謁見者の語のようであるが、どういふ人物なのか不明。「大神」の上の「白」で切る可能性もある。「使署間職」から主者、「如曹所白」は天君の語。

〔内容〕

この章では、大神への呼びかけまでが短く、「太上有心の人」が長生を望んで忠信孝誠を盡していたことが簡単に述べられる。特別な「太上の戒」を求めて大神に呼びかけていることがわかる。呼びかけの語の中では、大神が「哀照してこれを戒める」ように訴えている。

大神が有心の人（生）に對して述べるのは、天の防禁は、有心の人が既に知っていることで、むしろ「壽は中より出づ」「ただ當時、言の如くならざるを恐る」と言うように、心を正しく保つことが肝心であるということである。

生の懇望を受けた形で、大神は天君に彼のことを報告するが、天君もそれを認め、名簿を調べさせると、「未だ生ぜざるに籍あり」で、生前から仙籍があったことがわかる。白日昇天する期日まで、大神が教化し、「變化して神と成す」よう、天君が命じて終る。

Ⅱ

〔範圍〕

606頁7行「惟有進善求生之人」から610頁1行「不敢有忘也」

〔構成〕

冒頭から「何有安時」までは、地の文で、主人公の修道の様子を示す。607頁5行の「時哀省原」あたりから、大神への呼びかけ。

607頁8行「大神報有善心之人言」以下、最後までは、有善心之人（有心善之人、有心志善之人、生、有心志念之人とも呼ばれるが、同一人物であろう。）と大神の會話。608頁13行に天君の言とされるのは、大神の引用で、實際には登場しないと思われる。各人の發言の範圍は、「天君常愛」から大神の語、「生本無昇進人」から生（有心善之人）

の語で、「假忍蘇息之」まで。608頁3行の「聞大神言」は、文に問題があるかもしれないが、これを聞いて、大神が言った、の意であろう。以下の「前比白生意」から「勿用爲憂」までは、明らかに大神の語。ただ、3行の「有心善意、是其人也」は大神の引く天君の語であろう。「本性單微」からは生の語、「天君信」からは大神、「生主愛分之後」からは生、「辭乃如是」から「勿懈也」まで大神、(上述の如く、「前日已白」から「勿令失期」まで天君の言葉の引用。)「受勅之後」から生、「須書有符」から大神、「是大重」から生、「是亦其人」から大神、「何以明之」は生、「其人自樂生者」から「且勿有疑」まで大神、「見誠受勅」から生、「善善亦當」から大神、「唯唯」は生。

〔内容〕

前半部は、「進善求生の人」が道に務め、天禁に従い、自責報恩に勵むが、「數しば神言を聞くも、その人を見ず、心内自ら安からず」、常に慎んでいることを記す。大神に、更に戒を聞くために呼びかける。

後半の大神と生の會話であるが、大神は、生が「白日昇天の中に在る」ことを保證しており、既に天が「神將をしてこれを護らしめ」ということを告げる。これが、上文の「數聞神言」と關係するのかもしれないが、冒頭の「光景日増」も、昇仙の定まった人物の形容であるとも思われる。つまり、他の場合と違って、白日昇天をひかえた人物に、教戒を垂れているのであるが、ここで強調されているのは、「相命沮觸の書」「神象ト工の言」を信じてはいけないということ、これら通常の禁忌を記した書は、小神にかかわるもので、天君、大神の力の前では意味を持たないと言つて、白日昇天の證しとして「日に自ら軽く、食日に少なく」なることも述べる。

この文章で多少問題があるのは、他の會話體ではあまり見られない「此書」の語が使われ、「行、書辭已に知るべし」「書語多く重なるといえども、生道故より多きのみ」といった、問答體に近い表現があることである。平心に讀

めば、大神が自らの言葉を「書辭」と呼んでいるわけで、神人の言い方に近いことになる。しかし、固より、問答體
独自の術語が、この章に使われているわけではない。

XII

〔範圍〕

610頁3行「惟思古今大誠信之人」から612頁1行「天君言善」まで。

〔構成〕

冒頭から「不在常見之中」まで、主人公の修道の様子を記した地の文。610頁10行「唯諸天神」から「大恩也」までが諸神への呼びかけの語。610頁13行「諸神未白」から「還白日言」までは地の文。611頁2行「中和之民」から「其功效」までは、天君に遣わされた「當直之神」の語らしく、3行「此有功效徳人」から「不敢進白」までは、諸神の語「常屬諸神、」から「何故不白」までは、天君の語、「本素不知」から「天君聞之」までは諸神、「是諸神各無所主」から「各自安平」までは天君、「小神奉職」から「待死於門」までは諸神、その間は地の文、「天君出教日」から「教日勅諸神」までは地の文、「天君欲」から「乃復故」までは、内容から考えて天君の命令、「諸神見天君」から「天君言」までは地の文、「告謝舊吏」から天君、「使遣下」から曹、「天君勅曹」から「天君勅大神曰」までは地の文、「輒早觀此人」から天君の語、「被使往視其人」から大神、「天君亦如是」から「乃道其意」までは地の文、「是不勉邪哉」から「著其姓名上之」までは天君の語、「大神受教」から「白言」までは地の文、「曹文書」から「知相應與不」までは恐らく大神の語、「天君出文」から「大神言」までは地の文で、以下、「不審年滿未」は大神、「大神安置耳目」は天君、「大神以職事謝」は地の文、「趣案疾還」は天君、「大神則」から「伏須辜誅」までは地

の文だが、内容的には、後半は大神の語ともとれる。「且冠視職」から天君、「唯唯」から大神、「諸之」から天君
「日月尙淺」から大神、「當如大神所白」から天君、「唯唯」から大神、「善」は天君の語である。

〔内容〕

前半部は、「大誠信の人」が道に勵み、「衆神の疏記するところとなる」のを恐れ、常に自責して、「諸天神」に呼びかけ、「天誠」を示してくれるように訴える。この「大誠信の人」のイメージは、他の章の主人公と大差ないが、後半部には登場しなくなる。

後半は、めずらしくストーリー性の強い物語で、諸神がこの人物を天君に推擧する以前に、天君が直接當直の神を遣して調査し、諸神が知っていながら「各おの狐疑を懐い、あえて進白」しなかった怠慢さを責め、罰として、諸神を地上に謫し、京洛で十年間藥を賣り病氣を治し、錢を受けないことでつぐないをすることを命ずる。

その後あらためて天君は大神に命じて「この人」を、帳簿で確認させ、「内簿（生まれる前からの運命が記してあるのであろう）」と「外書（その人についての報告書）」が一致するのを見て、天上に招いて小職につけることを命じる。なぜ大神が責められなかったのかよくわからないが、どちらかというとな人の悪事を疏記するイメージの強い諸神と、それを超えて人を救済する大神の違いが、他の會話體の部分と同様、ここでもよく表われている。

二、會話體の思想について

以上、検討したところによれば、十二のまとまった會話體の文章は、首尾を缺くことなく、同様の構成をとり、思

想的に共通する部分が多い。従って、均質の文献資料として扱えるものと思われる。テキストの文字などにまだ問題はあるが、會話の進行などの大筋をとらえることは可能である。ここでは、上文で觸れなかった點を含めて、まとめなおしてみたい。

最高神である天君より重要な役割を果たすのは、修道者である主人公を天君にとりつぐ役割の大神であろう。他所にも大神の語は見られるが、ここほど明確な性格を持つてはいない。主人公は、概ね、何らかの禁忌を犯し、諸神に記録され、長壽を得られないことを恐れている状態で大神に呼びかけるのであり、大神は、主人公の篤道心を認め、勵ます役割を荷っている。

大神の言葉には、「戒を愛しみて相い教えざるにあらず」(Ⅵ)の類の發言が多く、主人公が既に道を心得ていることを確認すると同時に、「計は心より出ず」(Ⅳ)「善を知れば善を行ない」(Ⅵ)など、自覺的な實踐、言行の一致をうながす。ここで、多く忠、孝、信、また一般的に善という日常的社會倫理が強調される。

これは、會話體の大きな特徴であり、物語の形式をとって、いかにしたら禁忌を怖れずに、道を得ることができかを表現しているものといえよう。禁忌、つまり四時五行その他の雑多な神々に觸れることを恐れているからこそ、諸神(小神)を超えた大神の保證が必要になる。その心情は、「諸神の深く文墨を記すを煩苦す」(Ⅷ)などに表われているし、大神も、「必ず諸神をして相い護らしめ、邪神をしてこれを干さしめず」と約束しているのである。特にⅤでは、「人を度活せんと欲するは、要は正神にあり、小神の疏あるといえども、上自らこれを解く」といい、小神や邪神に従う必要がないこと、従って、「神家ト工の言」を信ずる必要のないことを述べる。この時代の、特に民間にあって、このような考え方が、『論衡』のような合理主義とは別の形で、一定の進歩性を持っていたことは疑え

ない。

また、禁忌を恐れず倫理的行動を守れという考え方は、不老長生の成就自體、主人公の自覺的行動によるものであることを強調し、神々から恩恵として與えられたものという性格を薄める。そこで大神は、しばしば「恩施は大神に在らざるなり、何ぞ報を道うをまたんや」(Ⅴ)の類の發言をし、更に「善を見てこれを薦めるは、これ神の福なり」(Ⅱ)と言ひ、自らを超えた法の存在をはのめかしている。全體に、會話體では、細かな天上の官僚組織と、善惡の報告の手續き、仙籍の帳簿の管理などが規定されているが、神々の恣意的評價でなく、善行は機械的に評價されるという發想を裏づける形となっている。天君自體、法を嚴格に實行する君主という性格が強い。

ところで、會話體において仙道を成就する主人公の人間たちは、ほとんどの場合、生まれながらに素質を備えて、道に志したとされる。「上古聖人の道を爲ざるや、乃ち自然より出ず。心に天上の治を知り、施行するところみな豫め知る」(Ⅱ)の如く、「自然」「皆」「自ら」の類の表現が多い。更に、場合によっては、「未だ生ぜざるに録籍あり」(Ⅲ)とされ、生前より、長生を得る運命に定められていたという記述もある。(Ⅱ、Ⅵにも)このような發想は、運命論であり、善行の倫理的自覺を薄めるようにも見えるが、ここではむしろ、上述の個人の自覺の強調とあわせて考えれば、人間が長生を成就するのが、あくまで自己の能力によるもので、神々が恩恵として與えるものではなく、善行の實踐こそ大切であるとの發想と解すべきであろう。

會話體は、全體に物語口調で、主人公の心情、感動が表現され、大神に感謝し、報恩を約束し、涙にくれ、逆に禁忌に觸れるのを恐れて悲しみに沈むなどの、情緒的表現が多い。しかし、それも、自責を何より要求する、倫理的自覺と無縁ではない。

このように見てくると、會話體の思想が、大神という、諸神を超越して、人間と一対一で語り合う神格を必要としたのは、個人の自覺と自信をうながす新しい理念が根底にあったからといえるのではなからうか。

ただ、これらの文章が、どういう意圖で、誰に向けて著されたのかは、未だ明確ではないが、問答體、散文體によく見られる、教戒を聽き手に向つて説くような言い廻しは全く見られない。また、會話體に見られる昇仙に關わる具體的記述には、興味深い點が多く、今後活用されるべき資料であらう。

三、散文體の部分について

上述の如く、『太平經』の卷110から卷114まで（『太平經合校』では524頁から627頁まで）の部分は、問答體の部分と異なつた文體のものが集められており、既に検討した十二の會話體の典型的な章は、實際には、他の部分（多くは散文型式）と混じつた形で配列されている。また、書き出しの部分が「惟」となっているなど、會話體と散文體を統一して編纂しなおした跡も見られないではない。

會話體の文章が、問答體がさうであつた如く、語法上も、思想内容についても、ほぼ均質のものとして認められるにもかかわらず、散文の部分は、かなり不統一である。結論を先にいえば、會話體の要素が混在している散文體と、問答體に近い散文體があるということで、以下、實際に沿つて検討していきたい。この範圍のテキストから、既述の會話體の部分を除いたものを、適宜内容で章に分け、順番に論ずることとする。

(1)

『太平經』の會話體の性格について

〔範圍〕

524頁4行「惟上古之道」から527頁1行「故重耳」まで。(1)(2)(3)は一連の文章とも考えられるが、ここでは、できるだけ細分して検討する。

〔問題點〕

この文章は、「上古の道」が「身を修め己を正し、あえて神靈の記すところを犯さず、すなわちあえて天君に生を求め活を求む」ものという冒頭の文に、その主題が盡されていよう。人間の行爲の是非善悪は、必ず神靈の知る所となり、その結果は「善は自ら命長く、悪は自ら命短かし」として表れる。天が人を生じたのは善を爲さしめるためである、とする。従って、會話體の思想と矛盾はしないが、どちらかというところ、悪事の結果、「形を土に没する」ことの恐ろしさが強調され、「仙度」については簡單にしか觸れられない。

これは、この文章が基本的に勸善を目的とした説教口調であることと關係しよう。反問の文が多いこと、「行、復た小不急の事を道はん」、「言うところの辭語、前後復重す、その道うところ一事にあらず、故に重なるのみ」などの挿入の文がそれを示している。特に、最後の表現は、問答體に共通するものである。

語彙としては、「天君」「所部主者之神」などの會話體的なものと「天地中和」「愆流後生」などの問答體的なものが混在している。

(2)

〔範圍〕

527頁1行「人命近在汝身」から528頁4行「其人自不好善」まで。(3)との区分はそれほど明確でない。

〔問題點〕

この文章も勸善止惡を主とするが、「人命は近く汝の身に在り。何すれぞ心を叩き仰ぎて天に呼するや。」と冒頭にあるように、善惡の結果は自分の責任であり、惡行によって害を受けても「鬼神を怨むことなかれ」という。この主題は、問答體の中でも取り上げられるが、ここでは、社會全體の傾向として、災異の原因として論じられるので、(卷九十など)この文章が個人の倫理的責任を自覺せしめようとしているのと、全く同じではない。

文體を見ると、反問が多く、説教口調である他、「辭小止」「行、順所言」「行、復小説」などの挿入が、問答體の神人の口調を想わせる。

(3)

〔範圍〕

528頁4行「天君言」から528頁11行「令自思惟」まで。上述の如く、(2)との境界はあいまいであるが、「天君」の語が中心の部分。

〔問題點〕

天君と神の會話であるが、會話體の典型に比べて、構成に不明な點が多く、『太平經合校』の標點にも足りない點がありそうである。例えば58頁8行の「唯諸神」以下は下文に「此人」とある人間の言葉らしい。大意としては、惡人が、「自責悔過」をしたため、天君が、暫く罰するのをやめて様子を見るといふことらしい。「骨肉付地主」など惡行の結果を問題にしているのは、(1)(2)と近く、會話體にはあまり見られない。

ただ、「天君」をはじめとする語彙、「靜於閑處自者」「部主者」「天地四時五行諸所部神」など、會話體と同じ

であるから、この文章を會話體の一種と見ることは問題ない。しかし、(1)(2)とつながっているとすると、事情はより複雑である。

(4)

〔範圍〕

540頁12行「上德之人」から543頁4行「知不乎」まで。

〔問題點〕

この文章はVIにつづくが、VIが「上善之人」で始まるのに對應するように「上德之人」で始まる。四時五行、吉凶災異など全般に通じた「有德の人」を描いたもので、「徳人は上は天意を知り、民に教え法を作り」とか、「徳人は主に地の事を主る」とか言うように、主に政治面で活躍する人物で、人主の「羽翼」となるという。542頁13行に「事皆天君出」とあり、最後までこの部分は、徳人とは關係なく、天君の意に従って「孝忠誠信」に務め、善行によって壽を得るべきと説くが、この部分は、或いは(4)だけでなく、大きい部分のまとめかもしれない。

(5)

〔範圍〕

544頁4行「惟始大聖徳之人」から546頁11行「當疏記」まで。

〔問題點〕

冒頭の「始大聖徳の人」(大聖)は、大神の輔相として、天君の命に従って、人物を上推擧する人物(神)であ

るが、これが主人公ではなく、文章全體の主旨は、天君が、天地間の大小事を「悉く自らこれを知る」ことを強調し誠信の大切さを述べることにある。

後半部では、會話體の形に近く、過を反省して泣いて自責する人物の聲を、天上諸神が聞き、天君は、彼に壽命や富貴を與えると言う。會話のやりとりが單純すぎる所など、會話體と同じとはいえないが、語彙、思想など非常に近いものがある。但、最後の「念後冇失脫之文、當疏記」とあり、文中に反問が使われる點、説教調のものであることも見逃せない。

(6)

〔範圍〕

547頁1行「惟太上有德之人」から549頁6行「當平之矣」まで。

〔問題點〕

主題としては、「太上有德の人」が、干支等に決定される人間の運命を知悉していることを述べ、具體的な命數の記事が大半を占める。ここでは、壽命は決定したものでなく、干支、方角を理解して行動することで長短できるものと考えられている。さらにそれを善惡に置きかえ、「善を行なえば年命を盡すべく、惡を行なえば長を失ひ短に就く」と主張する。最終的には、善惡と壽命を結びつける點で、會話體につながるものである。ただ、勸善の説教の文であるらしく、末尾は「其後復疑者、當平之矣」と終っている。

一箇處だけ、問答體の特徴を示す「十文轉相通」の語があるが、言葉だけで、論の内容と深く關っていないようである。

(7)

〔範圍〕

552頁2行「惟太上仁人爲行也」から554頁2行「當說之」まで。

〔問題點〕

冒頭の「太上仁人」は、主題とはあまり關係なく、天の生養の働きを助ける者の名を擧げて導入としたに過ぎない。全體の主題は、人の壽命が悪によって縮み、善によって伸びることを體系的に述べ、小惡を帳消しにさせる「自悔」の行爲を勧める。天君、大神の名が用いられ、全體に、會話體と同じ基盤に立つが、「尸解分形」「白白昇天」などの昇仙の様態について具體的な記述が多い。會話體の部分を読解する際に、特に参考にすべき章であろう。最後の線めくくりは、「行、辭小復息念」など、問答體に見られる口調となる。

(8)

〔範圍〕

563頁4行「古者無形之神人也」から566頁13行「通達書意」まで。

〔問題點〕

この文章は、「無形の神人」の修道の記述に始まるが、しだいに重點が、「俗世の人」が「少孝少忠」で、長生の道にそむくことを嘆く、説教的内容に移行してゆく。「故に神人に勅して民のために防禁を施せしめ、生死の忌を見るを得さしむ」の語から判斷するに、この章は、神人が天意を受けて、警戒を述べているもので、さらに「真人此の書を持して以て愚蒙に示せ」の表現によれば、弟子の真人に向って語っていることになる。確かに、ここだけでは無

形委氣の神人（問答體の體系では、神人の上位に居る）と神人、さらに「三神人」等の關係は明確ではないが、問答體に極めて近いことは明らかである。「前後所説、皆復重焉」などの表現だけでなく、「河圖洛書、廢するもの衆多」「守一思過」「三氣不和」など、問答體で重要になる語が多い。

(9)

〔範圍〕

587頁2行「天有四維」から570頁7行「□□如言」まで。

〔問題點〕

人が「天道地道人道」に順って善を行なうことで、「仙度久生」を得られることを述べた文章である。従って、内容的には會話體と共通するはずであるが、實際には、問答體の色彩が強い。例えば、天君と大神にかわって、天、地、中和⁽³⁾（天神、地神、人鬼、また、道、徳、仁あるいは生、養、施と對應する）の明確な體系が表に出ている。言うまでもなくこれは問答體の根幹にある形而上學である。他にも、五藏神の強調、「過此而爲惡」の表現など、問答體と切り離せない。「前書已有言、復宜重之」なども、問答體風の説教口調である。

(10)

〔範圍〕

570頁9行「古者神聖之言」から「但自苦耳」まで。

〔問題點〕

この文章は、「天人の過を責め、鬼神使いとなり、天の教えの如くせざれば、輒ち殃咎せらる」に表現されている

『太平經』の會話體の性格について

ように、天が過失を厳しく罰することを強調しており、死後の苦しみや、子孫に災いが及ぶことなどを繰り返している。

ここでは、問答體的要素と、會話體的要素の顯著な混在が見られる。前者に屬するものには、「故遣神人、示其文章」などの説教的口調、「燒山破石」を怒って「其の母（地のこと）」が「上、父（天）に白す」という發想があり、後者に屬するものには、「處有空缺、下人補矣」などの、仙界の官僚制度に對する具體的記述、「大神」の語などがある。また、神々が人間の善惡を正確に報告しない場合、謫仙人として「都市に菜を賣る」という記述があるが、これは會話體Ⅱの、京洛で藥を賣るという記事に相當する。

(11)

〔範圍〕

573頁11行「上古之時」から579頁13行「各如舊令」まで。

〔問題點〕

この文章は、問答體に極めて近い性格のものである。確かに「天君」の名や、昇仙の具體的記述（昇るに當る時、主籍の神および保人者來る」など）がわずかに見られるが、「真人急ぎて此の文を以て有徳の國に付せ」、「夷狄内に侵し、自虜反叛す」「故に洞極の經を施し、名を太平と曰う」「易世誅せられ、孫子に延及す」などは、問答體にしか見られない表現であろう。

(12)

〔範圍〕

580頁2行「自古及今」から581頁4行「何有脫時」まで。

〔問題點〕

善行悪行が、鬼神の疏記によって、必ず報いを受けることを、世人が知らずに、「道理に従わ」ないことを非難している。その意味では、ほとんど全ての散文體に共通する内容だが、特に會話體に近いとも、問答體に近いとも、判別できない。ただ、愚人悪子が刑罰を受け「禍親疏に及ぶ」とか「殃後世に流る」とかの表現は、善惡の結果を家族單位で考えるもので、比較的、問答體に多い發想である。「故出此文、重之耳」も問答體に近い。

(13)

〔範圍〕

581頁6行「惟天地亦因始初」から585頁2行「無解時也」まで。

〔問題點〕

萬民の愚行を天が憐んで「ために防禁を施した」として、生命を害することの罪を示している。「神人真人此の文を以て衆民に示し」とあり、天、地、中和、また天、地、人の三つ組がしきりに用いられているから、問答體に極めて近いものであると言える。「太平の書」が今まで用いられないのは「帝王がはまだ信ぜず」「佞者が側に在る」からだとの議論も、問答體の特徴を示す。わずかに、「神仙の録は北極に在り」「簿書録籍、姓名有り」など、會話體に近い内容もあるが、會話體でなければありえないという表現でもない。

(14)

586頁3行「請問」から590頁5行「子已知之矣」までは、明らかに問答體であるので、特に検討を加えない。

(15)

〔範圍〕

591頁5行「行有疾苦」から594頁7行「不令遺脱」まで。

〔問題點〕

「天下の事、孝を上第一となす」とあるように、孝の徳を贊えた文章で、孝によって、社會的名譽と同時に「長生度世」を得るとする。會話體において、徳のある人間を、天が見出して仙籍を與えるという構造と、基本的に一致するし、「天その録籍を定め、不死の中に在らしむ」とか、「その壽極まりなく、精光日に増す」、「また未然の事を知り、諸神みなその教令に隨う」など、會話體の昇仙の記述に近い。ただ、末尾に「書辭小息、且念其後。」の語があるのは、問答體の要素でもある。

(16)

〔範圍〕

594頁9行「惟太上之君有法度」から596頁14行「復念道之」まで。

〔問題點〕

この文章は、神々の構成と、仙道を志す者に神々が課す試験を具體的に述べ、白日昇天に關しても詳しい。その内容には、他に見られない「九皇」「九君」など、不明な點が多いが、少なくとも天君のところに、神仙の「録籍文辭」が在るとされ、會話體に近い考え方なのであろう。大神の名は現れるが、特別な働きはしない。

神々が修業者に對して、金銀、美女、猛獸などを用いて、その心の堅固さを試すというのは、會話體には全く見え

ず、やや似た記述が問答體に現れる。⁽⁴⁾

また、全體としては、神人や眞人が天君の辭を語っている形式らしく(「神人眞人得天君辭」、末尾も「復念道之」という問答體的説教調で終っている。

(17)

〔範圍〕

597頁2行「惟古今世間」から599頁10行「乃復護之」まで。

〔問題點〕

世人の悪行がもたらす結果について、類例がないほど詳細に述べている文章である。「財物各おの盡き」「遂に悪人となつ」た人は、天の候神が左右から凶事をけしかけ、年命を減らさせる。その結果、縣官や鬼神に害せられ、親屬の恥となり、「子死して葬られず」ということとなる。更に「地下に掠治され、その當になすべからざるところを責め」られ、最後には悪鬼となつてさまよふとされる。

ここで、天が神靈を遣わし、悪行に悪果をもたらすのは、會話體の考えに近く、社會的な視野で、家族や子孫との關わりを描いている他は、特に問答體独自の用語は使われていない。ただ、末尾は、問答體らしい、「辭復小止、使念其後、有不滿意、乃復議之」で終っている。

(18)

〔範圍〕

599頁12行「惟夫聖德之人」から603頁4行「不滿意者復申理」まで。

『太平經』の會話體の性格について

〔問題點〕

自己の行爲の善悪が、必ず神に察知され、年命の増減につながることを説く。悪人が地下に落ちることの恐ろしさを述べて、善行孝順の大切さを教えた戒文である。

善惡の賞罰を司る神は、概ね天神とされ、この文章も「天神の要言」として自覺されている。問答體に特徴的な術語は使われず、逆に、會話體獨自の用語も少ないが、後者に近い内容に思われる。しかし、末尾に至ると、「書辭非一、念之復出」「思後不足、不滿意者復申理」など、説教の口調があらわれ、問答體に近づく。

(19)

〔範圍〕

603頁6行「惟世俗之人」から604頁1行「生口之屬耳」まで。(20)とつながる可能性もある。

〔問題點〕

この文章は、世俗の人が順孝忠信の行爲をせず、親に報いず、欲望に耽けるのを非難し、「天まさに久しく汝を活かすやいなや」といった罵倒を加えている。順孝忠信などの日常倫理を、會話體では比較的強調するが、それ以外は、會話體や問答體の顯著な特徴はない。

(20)

〔範圍〕

604頁2行「天有誠書」から606頁5行「復道之」まで。

〔問題點〕

これも(19)と同じく、世人の悪行を罵っており、財産が盡き、刑にかかっても、自らの責任で、天を怨むべきではないと説き、孝善によって、子孫の繁榮と榮達を招くべきであると述べる。後半で、先祖の祠りを貧困のため充分行なえない場合について、粗末な供物でもよいと言い、「逋負の過(祠りを怠ってきた罪)」も、天に謝すれば許されると説く。興味深い所だが、文章は難解である。ただ、「首過」や「謝」によって罪が許されるというのは、會話體の重要な要素である。末尾は「行、書、小息念」などの、問答體的説教口調で終る。

(21)

〔範圍〕

613頁3行「惟天上有聖明之人」から615頁10行「乃復念之」まで。

〔問題點〕

前半は、會話體に似て、「聖明の人」が久視を欲して、自責に務めることを述べつつ、大神小神が、「各おのあい使いとなり、各おの簿領あり」という具合に、天君の命で人間界を視察することを記す。多くの神々の禁を犯さないために、天が戒(此文)を下したので、それを慎しんで實行せよという説教となつて終る。従つて、會話體の世界を前提にしているようであるが、「惡籍累積すること日に多く、少に減時あり」の語は、問答體の「拘校古文」の問題を想起させる。その他、終りの「可書辭小解、且念其後、如有不備、乃復念之」は、問答體的な口調である。

(22)

〔範圍〕

615頁「惟有志之人」から619頁3行「勿失此戒言」まで。

『太平經』の會話體の性格について

〔問題點〕

俗人の過誤を戒めた文章で、使神がたえず人間を観察し、善惡を天に報告することを述べたうえで、「醫巫神家」の金めあての祈禱を批判する。彼らは「邪神精物」をあやつるだけで、天君には關りのないというのが根據となる。同時に、「舎は人を殺さず、家自ら衰うのみ」という家相學批判も行ない、迷信や術數的なものを超越した天神に従うべきであるとする。以上、基本的に會話體と共通する考え方であるが、末尾の「書後小止」などは、問答體に近い。

(23)

〔範圍〕

621頁12行「惟念俗間之人」から624頁14行「復陳說之」まで。

〔問題點〕

俗人の惡行を非難した文章で、「無狀の人」は、縣官を天が助ける形で、滅されるものとする。特に財産家が處罰される話を述べ、「これみな一家の財にあらざるを貪り、自ら増益するをもってこれに坐す」といい、財を貪ることを惡行の中心に擧げている。あとは他と同様、孝善を勧め、孝善によって神仙に至りうるとする。これは會話體と同じ考え方である。一方、「太平の書」の語も見え、末尾が「文復重、故小息耳、息後有言、復陳說之」となっている點は、問答體に近い。

(24)

〔範圍〕

625頁2行「惟有善行之人」から627頁6行「不空言也」まで。

〔問題點〕

この文章は、「諸神の禁」を犯さず、「善行孝順」に務める善人が、長壽を得るにたとを述べる。「得仙度録」の語も見られるが、主に、善行の報いとして詳述されているのは、孝廉茂才に擧げられ、帝王に愛され、子孫が榮えらるゝといった、世俗的な榮譽である。會話體獨特の語彙はあまり使われていないが、孝の強調は、會話體に近いところである。また、特に問答體に特徴的な表現、發想は見られない。

四、諸文體の關係について

散文體の部分について検討を加えたので、既述の會話體、『太平經』の主要な部分をなす問答體との關係について、また、資料の均一性について、まとめてみたい。

會話體の部分が、極めて大きな均一性を示すことは既に論じたり、問答體が形式面、思想の體系性からみて、かなりの均質性をなすことも明らかである。この二文體に比べると、散文體（上記の範圍のものを指す。以下同じ）は、完全に均質というわけではない。しかし、前章で論じたことを通してみると、ある方向性を見出すことができる。それは、ほとんどが、人間の善惡が天神の察知するところとなり、善（壽）惡（死）それぞれの結果をもたらすことを前提にした、勸善止惡の文であること、従つて廣く世人に向けた説教文であることである。この思想的基盤は、會話體のそれと、それほど矛盾せず、語彙の面では、「天君」「録簿」など、重なるものが多い。「大神」が特別の神格

として働いていないのは、會話體と異なる所で、既述の如く、大神の關與が、個人の倫理的自己確認を反映したものである以上、主に世俗の惡行を批判する散文體にはそぐわないであろう。或いは、大神は、白日昇天クラスの人物にしか語りかけないという事情もあるかもしれない。

問答體の要素は、場合によっては散文體に見うけられ、特に、説教口調を示す「慎之慎之」「復念道之」の類は、ほとんどの場合に見られる。つまり、誰かが相手に向って教説を述べ、それも演説形式でなく、弟子に定期的に繰り返して記録させている形であるらしい。「神人、真人」に向って話している様子もあるが、これだけからは問答體との關係を明確にすることはできない。

他にも、問答體の語彙が用いられることがあるが、問答體の最も重要な思想である「世界の災異からの救済」「全ての文書の拘校」は、明確でなく、問答體の持つ複雑な形而上學も見あたらない。

このように、散文體は、問答體とも會話體とも異なり、ある程度の均質さを持った文獻であるが、會話體がある程度筋を追えるのに比べて、更に難解な部分が多い。しかし、民間の社會、宗教の情況について、相當具體的な記述を含み、これも活用されるべきものであろう。

なお、會話體と散文體が、共に「惟」で始まるなど、似た形式に整えられている部分が多いが、實質内容はそれほど似ていない場合もあることから考えると、後世の編纂の過程で、整備された可能性もあり、この點はあまり重視できな。

『太平經』の主要な部分が、問答體、會話體、散文體に分けて考えられるとすると、この三者の時代的前後關係が問題になる。これについては、別に論じたこともあり、⁽⁵⁾結論はあまり變らないが、善惡が報應を受ける完結した靜的

世界を前提としている會話體、散文體に比べ、災厄に悩む世界を開闢以來はじめて完全に救済しようという問答體の思想の方が、後から現われ、それだけ精密であることは、指摘できよう。「自然、元氣」など、會話體、散文體で使われている語が、問答體に至って體系化されていくことも跡づけられると思うが、それは改めて論じたい。

會話體と散文體の前後を判定する明確な根據は、未だ見出し難いが、會話體の持っている、個人の善行の倫理的自覺が、散文體では單なる勸善止惡にとどまっている點で、會話體の方が、思想的に成熟していると見る可能性もあるだろう。ただ、會話體と散文體の違いは、むしろ、その主題が、個人の昇仙を論ずるか、世人への戒めを論ずるかにあるので、單純な比較は困難である。

- 1 『『太平經』の思想構造』高橋 東洋文化研究所紀要第95冊。散文體という呼び名は、ここでは説教體であったが、改めた。
- 2 『太平經合校』王明編 中華書局 一九七二年二刷。以下、テキストや頁數行數はこれに従う。
- 3 注1 309頁參照。
- 4 「復數試人以玉女、使人與其共遊」288頁4行。
- 5 注1 313頁參照。